

## 上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

## 編集後記

第60巻(1・2合併号)をお届けすることができてはっとしている。今号には当初、複数の論文掲載を予定していたが、1本になってしまった。学会誌への掲載が優先されたことが辞退の理由である。仕方ないというべきだろう。本誌の性格上、経済・経営の全領域を対象とするものであり、頒布範囲が限られるので、学界へのインパクトもさほど期待できない。刊行頻度の少ないことも論文発表のタイミングを逸してしまうことにつながっているかもしれない。しかし学部スタッフの研究・教育動向を学内外に知らせるには役には立つであろう。新しい編集委員会では、本誌の機能と役割についてぜひ再検討していただきたい。

さて、2015年は日本経済の行く末が分かれる年になりそうである。金融政策や財政政策からの経済成長浮揚策はこれ以上期待できないことが明らかになりつつある。歴史人口学の立場からすれば21世紀経済の停滞は歴史的必然と言っている。過去にもこのような時代があった。ヨーロッパの17世紀、日本の18世紀がそのような時代である。共通点が何かといえば、それぞれの社会が、市場経済化が進んだ農業社会の限界に立ち至ったということに尽きる。1世紀余の停滞ののち、ヨーロッパでは産業革命が始まる。日本では幕末開港、明治維新を経て、経済近代化が始まった。

昨年末、政府は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を発表した。この春からは各県でも次々に地方創生会議が設置される。長期ビジョンでは2040年頃までに出生率を人口置換水準まで回復すれば、2090年代中頃には人口が9000万人台で安定するとしている。それまでの70年余りの間に、わらわれはどのようなポスト産業社会を構築することができるのだろうか。きわめてチャレンジングな時代がやってくる。

(2015年2月26日 編集委員長 鬼頭 宏)

本号の編集後記をもって小生の本学の勤務も終わりとなります。経済発展を研究テーマに過去30数年ほど途上国の人々に寄り添って、開発の過程を思考してきました。これまでにいくつかの仮説が登場したことでしょうか。

海外ゼミ研修では、お隣の韓国に始まって(ハンガンの奇跡)、アジア諸国はもちろんのこと、中近東・アフリカ、中米・キューバも訪問しました。貧困国が貧困を脱却して大多数の国民がそれなりの生活を可能とする万能薬はいまのところないようです。貧困の改善と人間の安全保障の観点から、望ましい状況を実現するための運動が本年2025年に終了する国連を主導としたミレニアム開発目標でした。

しかしながら、ノルウェー出身の経済学者、ライナートが言うように、我々は、「貧困の原因」と「貧困の兆候」を取り違えていないかが、問われなければならないのでしょうか(Erik S. Reinert, *How Rich Countries Got Rich and Why Poor Countries Stay Poor*, 2007, London)。

多くの開発途上国ではその経済構造は長年にわたり変化せず、非弾力的な商品の価格はロンドンやニューヨークといった国際市場で決定され、結果、受給と思惑が入り乱れ、価格は乱高下し、経済に不安定化をビルトインすることになるのです。

こうした状況を克服するには、経済構造の多様化実現することが喫緊の課題となる。この好事例が、マレーシアの錫、ゴム、パルmoilを主体とした植民地経済構造に輸出加工地域(EPZ)を導入して、制度化しました。ここに、外国からの資本、技術、マーケット(外資導入)を導入して経済構造の多様化を実現しました。現在では「中所得の罅」にはまっていると揶揄される同国ですが、経済は短期間の内に工業製品の輸出が主流な経済を実現しました。中南米やアフリカ諸国は依然として工業化の兆しが見えません。労働者を教

育し、仕事を与え、安定した所得が可能になる制度の実現には？ 規律のある官僚、経営者の供給には？ 一体、何が必要なのでしょう。

最後に、小生のゼミ生でもある、共著者の一人であるプテンカラム神父はインドのケララ州（ケララ・モデル：貧困と人間開発）の出身です。先生にはこの領域の研究を併せて深化していただければ幸甚です。

（2015年2月26日 編集委員 濱田壽一）

この度、鬼頭宏先生と濱田壽一先生のあとがきとともに私の雑文を掲載させていただく機会を賜りました。ただ、両先生と異なり、深い内容の文章を書くことは私にはかなり困難です。この自覚は持っております。したがって、そのような挑戦をあきらめ、日頃思っていることそのままを記させていただくことをお許しいただきたいと思っております。

一人の人間の能力、行動、あるいは成果を観察する場合、注目する側面に依存してその写し出される像が大きく異なることは多々あるようです。これも多様性と言われることに該当すると思えます。ピーター・スピアーの絵本（ピーター・スピアー著、松川真弓訳『せかいのひとびと』評論社、1982）は子供たちに多様性の存在とそれを互いに認め合うことの重要性を伝えようとしています。実際、諸大学において入学試験の方法や教育方法も多様化してきているようです。また、企業においても製品やサービスの差別化ということが言われるだけでなく、組織の人材、雇用形態、働き方においても多様化が主張されることもあるようです。

しかしその一方で、大規模システムの統一化や技術や製品の標準化に限ること無く、行動・選択

の結果や成果に対する評価方法の統一化や標準化が推し進められる場面やその維持が図られる状況も少なくないように思われます。例えば、企業の業績やリスク量の算出方法、学校の成績評価、研究成果の評価などにおいて統一化や標準化は見られます。評価方法の統一化の最大の長所には、比較が容易になるという点が含まれるでしょう。

最近では、評価結果を1つの値で表すことが特に好まれているようです。ただし、ここには少なくとも3つの注意点があるように思います。第1に、評価を1つの値へ表現する方法それぞれ自身が適切とは判断できない、あるいは、その方法の根拠が希薄である場合があります。第2に、その評価方法に根拠があるとしても、多数の要素から構成されるものをただ1つの値に集約することにより、諸側面の観察から写し出される像からはかなり異なると判断されるものたちが同一視されてしまう可能性があります。第3に、その評価方法において高く評価されない行動・選択が減少し、その評価方法において高く評価される範囲内の行動・選択のみが増加することが考えられます。これは、評価の対象となる行動・選択の多様性が失われることにつながるかもしれません。

何らかのイベントや企画などを除いては、上智経済論集に多くの論文が投稿されるということは現状では少ないように見えます。もしかしたら、この事象を生成する諸要因の中には、研究成果の評価方法があるのかもしれない。

（2015年2月26日 編集委員 石井昌宏）